

松阪市

# 産後ケア事業のご案内

毎日子育てを頑張っているお母さんのお心と体をケアします

## 利用できる方

下記のすべてに当てはまるお母さんと赤ちゃんが対象です

- ①松阪市に住民票がある
- ②産後1年未満(宿泊型・通所型はおおむね4か月未満)
- ③専門的な医療行為が必要ではない
- ④新型コロナウイルス等の感染症にかかっていない

初めての子育てで  
自信がない。  
これでいいのかな?

## ケアの内容

- ・乳房のケア
  - ・育児の相談
  - ・育児の方法(沐浴や授乳など)の指導
  - ・お母さんの休息のお手伝い
  - ・生活の相談
- など、子育ての専門家がお母さんと赤ちゃんをケアしながらお伝えします



## ケアの種類と自己負担額

利用回数は、宿泊型・通所型・訪問型をあわせて**7日間**です。

### 宿泊型

医療機関や助産所に  
お泊りしてケアを受ける。  
1日3食付(初日と最後の  
日は1食または2食)。

合計利用回数	自己負担額 (1日あたり)
1回目~5回目	1,000円
6回目~7回目	3,500円

- 対象:産後おおむね4か月未満のお母さんと赤ちゃん

### 通所型

医療機関や助産所で  
9:00~17:00の間  
ケアを受ける。  
1日1食付。

合計利用回数	自己負担額 (1日あたり)
1回目~5回目	0円
6回目~7回目	2,500円

- 対象:産後おおむね4か月未満のお母さんと赤ちゃん

### 訪問型

ご自宅で  
9:00~17:00の間の  
2時間、ケアを受ける。

合計利用回数	自己負担額 (1日あたり)
1回目~5回目	0円
6回目~7回目	1,200円

- 対象:産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

\*どの種類も、利用は連続ではなくても構いません。

\*申請時点で住民税非課税世帯、生活保護世帯の方は1回目~7回目まで利用料無料です。

- ・ゆっくりケアを受けたい方は、宿泊型・通所型がお勧めです。
- ・ご自宅でケアを受けたい方は、訪問型がお勧めです。



## 協力機関

R8.2月時点

協力機関名	所在地 電話番号	条件など	産後ケアの種類			対象
			宿泊型	通所型	訪問型	
南産婦人科	松阪市下村町1041番地 TEL 0598-29-2020	他施設で出産した 産婦も可	○	○		3か月 未満
ナオミレディース クリニック	松阪市深長町823番地 TEL 0598-63-0101	自施設で出産した 産婦のみ	○	○		
ヤナセクリニック	津市乙部5番3号 TEL 059-227-5585	他施設で出産した 産婦も可	○	○		
セントローズ クリニック	津市新町一丁目5番16号 TEL 059-221-5555	他施設で出産した 産婦も可	○	○		4か月 未満
菊川産婦人科	伊勢市一之木5丁目15-5 TEL 0596-23-1515	自施設で出産した 産婦のみ	○	○		
三重中央医療 センター	津市久居明神町2158番地5 TEL 059-259-1211	自施設で入院継続の 児または産婦のみ	○			要相談
澄助産院	松阪市船江町566番地 TEL 080-2587-1863	他施設で出産した 産婦も可	○	○		
どちの実助産処	松阪市虹が丘町21番地2 TEL 090-4255-1228	他施設で出産した 産婦も可		○		
助産院 Raccoon	松阪市久保町1503番地11 TEL 090-9885-7329	他施設で出産した 産婦も可		○		
くつろか助産院	津市久居東鷹跡町185番地8 TEL 059-255-3258	他施設で出産した 産婦も可	○	○		
助産院ミモザ	津市青葉台2丁目10番地7 TEL 090-5936-8094	他施設で出産した 産婦も可		○		
助産院エンジェル スマイル モモ	伊勢市佐八町2022番地1 TEL 0596-39-1135	他施設で出産した 産婦も可	○	○		
産前産後ケア サポートハウス せいりき	伊勢市小俣町明野368番地 TEL 0596-72-8814	他施設で出産した 産婦も可	○	○		
三重県助産師会 所属助産師					○	1年 未満

\*利用期間について、状況によっては対応できない場合があります。

## 利用の流れ

「松阪市こども家庭センター」  
「嬉野保健センター」  
「飯南地域振興局地域住民課」  
「飯高地域振興局地域住民課」  
へ相談する。

通院や出産をした  
産婦人科または助産所へ  
相談する。

### 申請時の持ち物

- ・母子健康手帳をご準備ください。
- ・「松阪市産後ケア事業申請書」は、  
こども家庭センター等にあります  
が、松阪市ホームページからも  
ダウンロードできます。



お母さんが  
保健師と面接し、  
申請等の  
事務手続き

保健師が  
利用施設や  
助産師を調整。

産後ケアの  
利用



## お問い合わせ先

松阪市こども家庭センター 松阪市春日町一丁目19番地 (健康センターはるる内)	TEL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201
嬉野保健センター 松阪市嬉野町1434番地	TEL 0598-48-3812 FAX 0598-42-4945
飯南地域振興局地域住民課 松阪市飯南町粥見3950番地	TEL 0598-32-8020 FAX 0598-32-3771
飯高地域振興局地域住民課 松阪市飯高町宮前180番地	TEL 0598-46-7112 FAX 0598-46-1092